

令和6年度 子育てサロン・若者サロン(地域福祉、社会貢献)事業  
実施要綱

湯沢市社会福祉協議会

目的	<p>湯沢市内の子育て世代や若者が主体となり、気軽に悩みを相談できる居場所づくりや地域福祉や社会貢献を目的として集う若者のサロン活動に応援をすることを目的とする。</p> <p>また、地域の若い世代が様々な人と気軽に関わり、安心して過ごすことができるよう、つながりを作り孤立を防ぐことや必要な制度の情報等が得られる居場所を多く作ることを目指していく。</p>
主催	湯沢市社会福祉協議会
協力機関	各地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会 他
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度</li><li>・開催日時、内容等はそのグループや会等で決めること</li></ul>
場所	町内会館、交流センター、その他
対象者	子育て世帯で子育てサロンを開催する方 若者のサロンを地域福祉、社会貢献の目的で開催する方 ※参加者5名以上のサロン活動
内容	子育て世代の茶話会、勉強会、レクリエーション等。 若者が地域福祉、社会貢献の目的で行う事業等。
申請	<ul style="list-style-type: none"><li>・別紙申請書と活動計画書・収支予算書を添えて提出する。</li><li>助成金交付請求書を提出し、社協から助成金が送金される。</li></ul>
報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・年度内の事業終了後、実施報告書を提出する。</li></ul>
経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・1団体1事業あたり 5,000円の助成</li><li>但し年間予算の総額 50,000円以内で助成する。</li></ul>